協議案件2(仮称)豊田市地域公共交通計画の策定について ~今後の地域内移動の方向性について~

協議2

1 協議事項

◎公助における主な移動手段について

2 進捗状況

(1)新計画全体

前回会議では、「評価指標の目標値の設定方法」、「目標・指標・施策の関連性がイメージできない」などの意見をいただいており、現在検討を行っている

(2)地域内移動の在り方

前回会議で協議した結果、地域内移動の方向性について承認いただいており、関係団体等の声を把握するため順次ヒアリングを実施している

3 福祉関係者へのヒアリング

☆主な意見のまとめ

- ・バスは乗り降りが大変であるため、小型化できる移動手段を検討すべき
- ・徒歩での移動が困難な人のために、ドアツードアのサービスが必要
- ・移動できるエリアは、生活圏に合わせ柔軟に対応してほしい
- ・多くの人は長く車を運転することを望んでいる
- ・地域で支える共助の仕組みが展開されていくことを期待している

☞事務局の見解案



路線バスのような「大量輸送サービス」ではなく、デマンドサービスやタクシーのような「利用者の希望に応じたドアツードアに近い輸送サービス」の方が高齢者に適した移動手段であると感じている。

4 地域へのヒアリング

☆主な意見のまとめ

- ・収支率と市の財政状況を考えると現状を維持することは難しいと感じる
- ・受益者負担を考えれば、運賃についても検討を行うべき
- ・利用が少ない路線については、廃止してもいいと思う
- ・路線バス以外の運行形態に着目して検討をしていきたい
- ・地域で協力して運転を担い、移動手段を確保することは必要かもしれない

☞事務局の見解案



地域バスの現状について、行政が**必要な情報を地域へ十分に伝えきれていない状態**であることが把握できた。

既にヒアリングを実施した地域では、地域バスの実態を伝えることで一定の理解が進み、有意義な意見をいただいた。

今後も各地域に応じた詳細な情報を説明していく必要があることが分かった。

5 公助における主な移動手段

これまでの地域内移動は、複数人を運ぶ移動を前提とするバスが基本形であった。

現在ヒアリングを行っている中で、地域バスは高齢者等の移動手段であると認識されている一方、高齢者等には利用が難しい状況が見受けられている。

今後の地域内移動を検討していくにはバスのみの移動手段では限界があるため、今後は様々な 移動サービスを含め検討する。

☞今後の公助における考え方

◎広域的な移動

定時定路・大量輸送サービス(基幹バス) ⇒ 原則維持

◎地域内の移動

地域バス(定時定路・デマンド) ⇒ 高齢者等に適した様々な移動サービス

----- ~参考~

○今後の地域ヒアリングの進め方

初回のヒアリングは、地域バスの現状について理解を得ることを主な目的として実施しているが、2回目以降は地域が「持続可能な移動手段」を考えていく上で、新計画での「地域内移動の考え方(自助・共助・公助の在り方など)」を示しながら、必要に応じて実施していく予定。

☞「自助・共助・公助」による移動手段等のイメージ

対象者	自 助	共 助	公 助
小中学生 (通学)	徒歩・自転車		スクールバス
社会人・高校生	徒歩・自転車・		基幹バス、地域バス
(通勤・通学)	自動車・タクシー		(毎日運行)
要介護者等	家族送迎		福祉サービス、 タクシー助成券
高齢者	徒歩・自転車・自動車・ 家族送迎・タクシー	ボラ輸送、有償運送 相乗タクシー	地域バス(デマンド)、 地域タクシー

○現時点のスケジュール(R3.10)

第2回公共交通会議で示したスケジュールでは、8月から地域ヒアリングに入る予定であったが、緊急事態宣言の発令期間と重なり実施できなかった。

地域ヒアリングが遅延した影響により、現時点でのスケジュールは以下のとおりである。

回数	時期	計画全体	地域内移動	参考
第4回	10月	目標と指標の整理	地域ヒアリング進捗	地域ヒアリング (10 月頃~)
第5回	12月	個別施策の整理 新計画概要 (素案)	地域サービスレベル検討 路線の改編方針(素案)	パブリックコメント (1月頃〜)
第6回	2月	新計画概要(案)	路線の改編方針(案)	
_	3月	新計画施行予定		